

2021年3月17日

国立市議会議長 **石井 伸之 様**

提出者 小川 宏美

〃 重松 朋宏

〃 高原 幸雄

〃 石塚 陽一

賛成者 上村 和子

議案の提出について

議員提出第 2 号議案

福島第一原発事故避難者への支援の強化・継続を求める意見書（案）

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

福島第一原発事故避難者への支援の強化・継続を求める意見書（案）

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年、いまだ原子力緊急事態宣言が出されたままで、廃炉作業はさらなる延長となる中、復興予算は削られ、帰還政策が進められている。

避難者からの度重なる求めにもかかわらず、今もって、福島県からの避難者や福島県以外からの避難者に対して包括的な実態調査も正確な人数統計も一度も実施されていない。

国が、多様な困難の中にある全国に広がった避難者の実態調査を早急に実施し、避難元と避難先自治体の行政職員及び民間支援団体との連携、戸別訪問等により、生活困窮者を早期に発見して必要な生活支援を行うことと、併せて避難者の生活相談ダイヤルを設置するとともに相談内容統計も公表する必要がある。

住居は人間の生活を支える基盤である。民間賃貸住宅に居住する避難者の家賃負担が増している。国が、家賃補助を再開し、公営住宅への特定入居と単身世帯でも入居できるよう入居要件を緩和すること、さらに民間住宅を公営住宅とみなして入居できるようにするべきである。

医療・介護保険等の保険料・窓口負担（利用者負担）の減免措置は、文字通り困窮世帯の命綱となっている。原発事故の影響が長期化する中、コロナ災害が追い打ちをかける状況にあり、減免措置の打切り・縮減が即座に命の問題に関わることは明白である。

国は、減免措置の見直しを行うとしているが、減免措置の打切り・縮減を行わず、継続し、対象地域を拡大するべきである。

よって、国立市議会は、政府に対し、以下の事項を強く求めるものである。

- 1、避難者の緊急実態調査と福祉行政・民間連携による生活困窮者の早期発見と支援を行うこと。
- 2、住宅支援を再開し継続すること。
- 3、医療・介護保険等の保険料・窓口負担（利用者負担）の減免措置の打切り・縮減を行わず、減免措置を継続し、対象地域を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2021年3月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣